



滋賀3事務所 合同工事安全衛生講習会を開催

滋賀国レポート No. 23
計画課

近畿地方整備局の各事務所では、建設工事・作業現場における労働災害防止対策の一環として、毎年、工事安全衛生講習会を開催しています。11月21日、滋賀県内の滋賀国道事務所・琵琶湖河川事務所・大戸川ダム工事事務所が津市市内で合同開催し、発注者・受注者の現場責任者ら約150名を対象にして建設現場における労働災害防止のための安全対策について労働基準局はじめ関西電力、近畿地整から講師を招き講習会を実施しました。

今回は琵琶湖河川事務所での安全対策事例や、各事務所の受注者の代表業者により積極的な安全対策の事例紹介をしていただき、発注者と受注者双方における安全に対する意識の向上を図ることができました。



滋賀国道事務所長 挨拶



講習会場の様子



滋賀労働基準局 講師



近畿地方整備局 講師



関西電力(株) 講師

各建設現場で事故を減らすために!!

～ 安全意識の向上に期待 ～

★現場内のコミュニケーションづくり!

★作業手順は明確に指示・指導!

★ハード(設備)、ソフト(安全教育)対策の充実を図る!

★自分の命は自分で守る(交通誘導員等に教育指導)!